

進路に関する様々な取り組みや情報をお伝えします。



令和4年度進路関係の行事予定



| 月 | 内 容 |
|-----|--|
| 4月 | ・進路希望調査 ・保護者懇談会（進路相談） |
| 6月 | ・就業体験（高2-2, 3-2, 専2） ・「特別支援学校就労応援団とやま」職場見学（高1-2対象：朝日印刷ビジネスサポート株式会社） |
| 8月 | ・就業体験（高1-1, 2-1） ・高校生就職ガイダンス（労働局主催 高3対象） ・オープンキャンパス（希望者） |
| 9月 | ・採用試験（高3, 専2） |
| 10月 | ・就労支援セミナー（労働局主催 高2対象） |
| 11月 | ・就業体験（高1-2, 2-2, 3-2） |
| 12月 | ・先輩に学ぶ（中高生徒、保護者） ・進路希望調査 ・保護者懇談会（進路相談） |
| 1月 | ・大学入学共通テスト ・就業体験（高3-2 必要に応じて） |
| 2月 | ・移行支援連絡会（高3, 専2） |
| 3月 | ・高校生就職ガイダンス（労働局 高2対象） |

高等部 就業体験(6月)終わりました！

6月8日～21日を中心に、高等部2-2, 3-2, 専攻科2年の生徒10名が、県内の事業所で10～15日間の就業体験を行いました。コロナ禍の厳しい情勢にも関わらず、たくさんの事業所に生徒を受け入れていただきました。保護者の皆様には、体験の準備をはじめ、毎日の日誌の記入などご協力いただきありがとうございました。ご協力いただいた事業所と生徒たちの評価を紹介します。評価については、今後の指導に生かしていきたいと思えます。

★ご協力いただいた事業所★ (50音順)

| 一般事業所（特例子会社を含む） | 障害福祉サービス事業所 |
|---|--|
| <富山市> ・医療法人社団いずみ会いま泉病院 ・株式会社スカイインテック ・株式会社富山村田製作所 ・北陸電力ウィズスマイル株式会社 <滑川市> ・株式会社スギノマシン滑川事業所 <黒部市> ・アイ福祉サポート株式会社（しばんぼの里） ・YKKAP株式会社 | <富山市> ・就労継続支援A型事業所オーシャン ・多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA <立山町> ・就労継続支援A型事業所ほまれの家立山店 |

●事業所からの評価を紹介します。

<良かった点>

- ・好奇心があり、何にでもチャレンジする意気込みが良かったです。（一般）
- ・指示した作業は、しっかり理解して責任をもってできていた。（一般）
- ・落ち着いてまじめに取り組んでいた。（一般）

<課題>

- ・挨拶は、一緒に仕事をしている人とはできるが、他の人とはできていないので努力が必要。(一般)
- ・作業のスピード、体力不足が課題。(一般)
- ・業務確認で理解に時間がかかる。想定したレベルに達していない。(一般)
- ・「社会人として働く」という観点で全体的に努力が必要。(一般)
- ・仕事に対する意識が低いため、だらけてしまうことがある。(A型)
- ・疲れてくると、ため息をついたり集中力にかけたりする。(A型)



進路ワード

「障害福祉サービス事業所」について

進路選択の一つに、障害福祉サービス事業所があります。卒業後すぐに企業に就労するのではなく、障害福祉サービスを利用し、力をつけてから企業就労を目指すことができます。また、企業就労した後に、いろいろな事情により離職した時にも、障害福祉サービスを利用してまた企業就労を目指すということもできます。

障害福祉サービス事業所の種類について紹介します。

| 種 類 | 障害福祉サービス内容や特徴 |
|--------|--|
| 就労移行支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業就労を希望する人に（原則2年）就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行う。 ・訓練を目的としているため、基本的に賃金も工賃も支払われない。 |
| 就労継続A型 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、雇用に結びつかなかった人や就労移行支援事業所を利用しても雇用に結びつかなかった人が、一定の支援を受けながら雇用契約を結んで働くことができる。 ・就労に必要な知識やスキル向上のための訓練を行う。 ・働く力がついてきた人に就労に向けた移行支援を行う。 ・雇用契約するため、給与が支払われる。(原則、最低賃金の補償) ・一般企業での就労よりも1日の勤務時間が短いことが特徴。 |
| 就労継続B型 | <ul style="list-style-type: none"> ・軽作業などの就労訓練を行うことができる。 ・障害や体調にあわせて自分のペースで働くことができる。 ・働く力がついてきた人に就労に向けた移行支援を行う。 ・雇用契約を結ばないため、賃金ではなく「工賃」が支払われる。生産したものに対する成果報酬となる。 |